

指定避難所における避難所配置図 (学校施設の避難所利用)



令和8年2月13日(金)
前橋市総務部防災危機管理課
副主幹 狩野 泰

本日お伝えすること



1 前橋市が作成した避難所配置図

2 作成の経緯

3 周知啓発

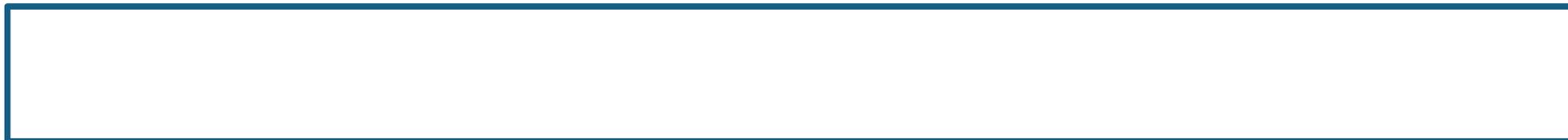
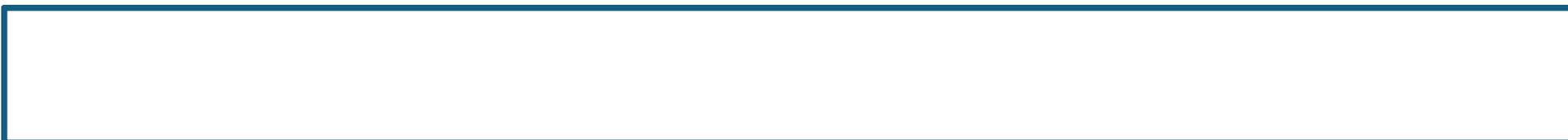
4 作成後の活用

5 避難所配置図作成の意義

本日お伝えすること



1 前橋市が作成した避難所配置図



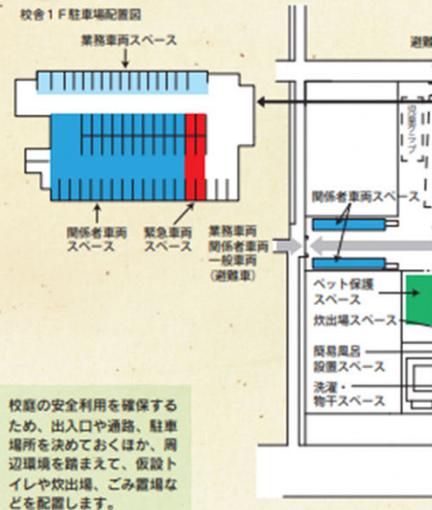
避難所配置図とは

- 指定避難所（学校）ごとに避難所に求められる機能と要素をあらかじめまとめたもの。
- 災害収束後の学校の再開にも配慮した施設利用計画として作成。
- 避難所開設の初動と長期的視点に立った運営を両立する仕組みとして整えた。

避難所配置図の構成

指定避難所「桃井小学校」の避難対象地区
 大手町一丁目、大手町二丁目、大手町三丁目、本町一丁目、本町二丁目、紅雲町一丁目、紅雲町二丁目、千代田町一丁目、千代田町二丁目、千代田町三丁目、千代田町四丁目、千代田町五丁目
 ※災害の種類（地震、風水害）で避難所が異なることがあります（洪水想定区域内の避難所は開設しません）。
 ※指定避難所への避難は「徒歩」で行いましょう。

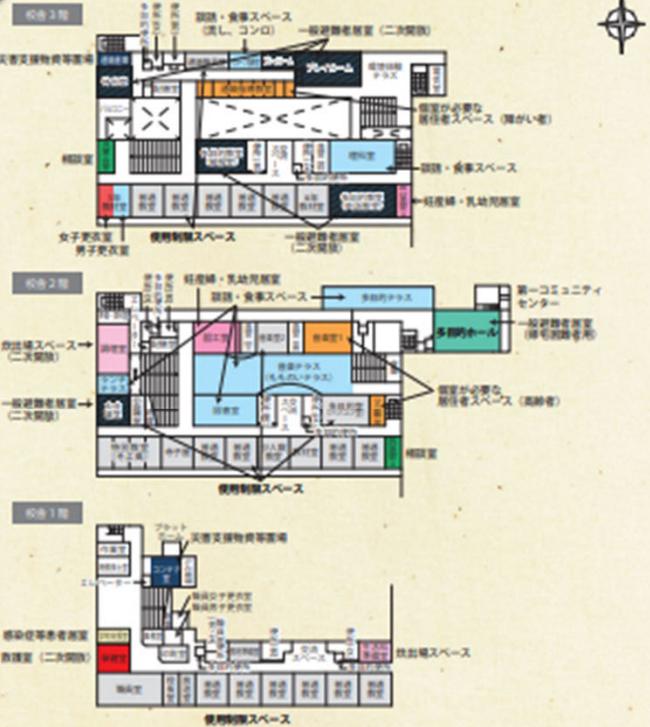
施設配置図 学校の敷地及び施設配置にあわせて避難所に必要とされる機能を配置します



校庭の安全利用を確保するため、出入口や通路、駐車場所を決めておくほか、周辺環境を踏まえて、仮設トイレや炊出場、ごみ置場などを配置します。

体育館配置図 体育館には避難生活を送るための居住スペースや通路などを配置します

校舎配置図 学校の早期再開を目的に校舎の利用は一部のみとします



※図面に掲載していない箇所は、原則、使用しません



本日お伝えすること



2 作成の経緯

作成のきっかけ



○避難所配置図作成前

市役所

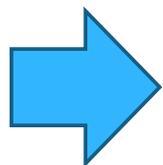
- 熊本地震における避難所の状況を目の当たりにし、避難所運営体制構築の必要性を実感。
- 避難所担当職員は任命していたが、学校職員や地域と顔の見える関係は構築できていない。

学校

- 発災時に学校現場が避難所としてどのように使われるか、教員や学校職員が知らない。
- 学校の再開を考慮した施設利用計画とはなっていない。

地域

- 避難所となる学校ではなく、地区の集会場や公園等を会場に自主防災訓練を実施。
- 校舎や体育館に入ったことが無いため、学校が指定避難所となるイメージが湧かない。



避難所運営に関わる関係者の平時からの関係づくりを進めるため、各避難所に求められる機能と要素を「避難所配置図」としてまとめることとした。

避難所配置図作成に向けた事業

自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業（平成29年度・平成30年度）

事業の概要

- 避難所開設の初動と長期的視点に立った運営を両立することを目的に「避難所配置図」を整備
 - ・ 配置図整備にあたっては避難所運営の関係主体（市、地域、学校）の参画により実施
 - ・ 配置図整備は各校2回のワークショップにおいて「避難所配置図の協議」と「現地確認」を実施
 - ・ 平成30年度までに、小中学校指定避難所全68校の配置図整備を完了
- 整備した配置図を基に地域を巻き込む形で防災訓練を実施
 - ・ 小中学校において、実際の防災資機材を活用して避難所開設訓練や体験型防災学習を実施

配置図協議の様子（ワークショップ）



現地確認の様子（ワークショップ）



体験型防災学習の様子



取組の成果



○避難所配置図作成後

市役所

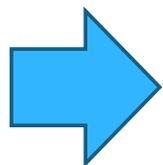
- 避難所配置図を活用した、避難所担当職員研修を実施し、避難所運営のイメージを共有。
- 毎年実施する避難所現地確認訓練を通じて、学校関係者とのつながりを創出。

学校

- 学校が実施する防災学習に地域の方が参加するなど、学校と地域の連携が深まる。
- 災害収束後の学校の再開にも配慮した施設利用計画となる。

地域

- 避難所となる学校を拠点とした防災訓練の回数増加。
- 自主防災活動そのものの活性化につながり、新たな自主防災組織の設立につながる。



避難所配置図の作成により、市役所だけでなく、学校や地域を含めた「共助」による避難所運営体制を構築することができた。

本日お伝えすること



3 周知啓発

学校（体育館）での周知啓発



体育館での掲示



避難所配置図
パネル

避難該当地区自治会ごとの回覧

災害時の指定避難所 《桃井小学校》に関するお知らせ

災害発生時に、あなたが住んでいる地域で安心して避難できる場所はどこなのか、事前に確認しておきましょう。

回覧

～もしものときに備えて～



大きな災害が起きたとき
近所のどこに避難所があるか
ご存知ですか？



指定避難所とは

- 指定避難所（二次避難所）とは、災害発生後の一定期間、避難者が滞在・生活することを想定した施設です。
- 緊急避難場所（一次避難所）は、災害から身を守るために緊急的・一時的に避難する場所です。
- 避難は、必ず「一次」から「二次」の順番で避難しなければなりません。状況に応じて、指定避難所に直向かうなど、安全を確実に確保できる行動をとりましょう。
- 市が定める避難対象地区は、ご近所同士がまとまって避難できるようにあらかじめ定められたものです。指定された場所以外に避難してはならないということはありません。災害の状況に応じて、柔軟な行動をとりましょう。
- 指定避難所は、災害時には地域における情報発信や物資配給の拠点となります。

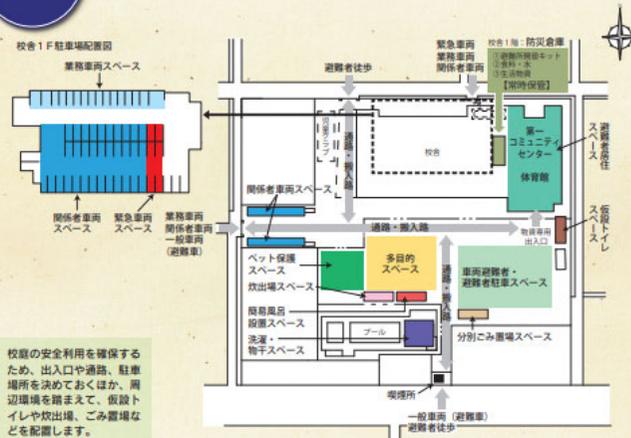
指定避難所「桃井小学校」の避難対象地区

大手町一丁目、大手町二丁目、大手町三丁目、本町一丁目、本町二丁目、紅葉町一丁目、紅葉町二丁目、千代田町一丁目、千代田町二丁目、千代田町三丁目、千代田町四丁目、千代田町五丁目

※災害の種類（地震、風水害）で避難所が異なることがあります（浸水想定区域内の避難所は開設しません）。※指定避難所への避難は「徒歩」で行いましょう。

施設配置図

学校の敷地及び施設配置にあわせて避難所に必要とされる機能を配置します



校庭の安全利用を確保するため、出入口や通路、駐車場を決めておくほか、周辺環境を踏まえて、仮設トイレや炊出場、ごみ置場などを配置します。

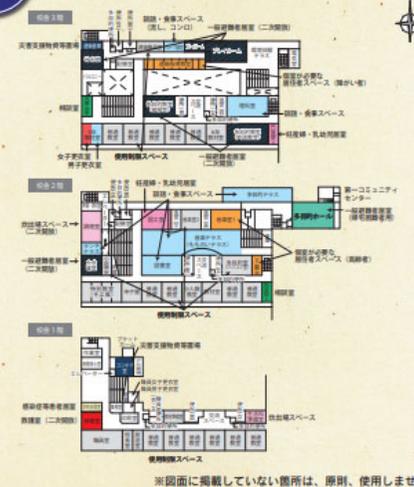
体育館配置図

体育館には避難生活を送るための居住スペースや通路などを配置します



校舎配置図

学校の早期再開を目的に校舎の利用は一部のみとします



※図面に掲載していない箇所は、原則、使用しません
避難所配置図は地域（自治会）及び学校との意見交換を踏まえて作成しています【平成30年度作成】



前橋市ではすべての指定避難所（小中学校）に防災倉庫を設置し、もしもの災害に備え、災害支援物資を計画的に備蓄しています。

防災倉庫の備蓄内容

- ・避難所開設キット
- ・ブルーシート
- ・発電機、照明
- ・簡易トイレセット
- ・毛布、マット
- ・食糧、水 など



避難所開設の際は倉庫の備蓄を利用してください

前橋市の防災備蓄

- 防災倉庫には、避難所開設・運営に必要なマニュアルや文具のほか、食糧や水、毛布やタオル、簡易トイレセットなどの物資を備蓄しています。
- 災害に備えた食糧や水は、少なくとも一人当たり3日分を確保することが望ましいとされます。行政の備蓄だけでは全てをまかなうことはできません。各家庭での備蓄も計画的に行いましょう。
- 避難生活では必要とする支援が満足に受けられないことがあります。自分でできることは事前に備えておきましょう。

避難所は、避難者全員が互いに支え合いながら運営する体制が必要です。避難所の開設・運営に積極的に協力しましょう。

問い合わせ先：前橋市危機管理室

ホームページでの周知啓発

指定避難所における避難所配置図（学校施設の避難所利用）

○ 避難所配置図とは

避難所配置図とは、「避難所開設・運営マニュアル」を補完するため作成したものです。

指定避難所（学校）ごとに避難所に求められる機能と要素をあらかじめ「避難所配置図」としてまとめ、これを災害収束後の学校の再開にも配慮した施設利用計画とすることにより、避難所開設の初動と長期的視点に立った運営を両立する仕組みとして整えました。

なお、災害の規模や種類、災害発生の時期・時間帯によって避難者数や避難者のニーズが大きく異なることから、必ずしも作成した配置図のとおり指定避難所の開設・運営を行わなければならないものではありません。

○ 避難所配置図の構成

避難所配置図は、「施設配置図」、「体育館配置図」及び「校舎配置図」の3つで構成しています。

(1) 施設配置図

学校の敷地及び施設配置を表した図面に必要とされるスペース配置を落とし込んだ図面です。避難者の駐車スペースや通路等を確保するほか、ごみ集積場所や炊き出し場所など、敷地内に配置する機能をあらかじめ定めています。

(2) 体育館配置図

避難者居住スペースの中心となる体育館内の施設配置を表した図面に必要とされるスペース配置を落とし込んだ図面です。避難所運営委員会や受付、体育館内の居住区割り、通路等を定めています。

(3) 校舎配置図

使用制限を行う校舎内の施設配置を表した図面に必要とされるスペース配置を落とし込んだ図面です。避難所運営の中心は体育館を基本としていますが、避難者数が多くなったときや避難生活を送るうえで配慮が必要な方が避難されたときなどに、校舎の一部を開放することになります。ただし、校舎の利用は、学校再開の際の支障が生じないよう配慮した限定的な利用を基本とします。

○ 自主防災訓練や防災教育における活用

避難所配置図整備事業の目指す方向は、図面づくりとともに、避難所運営に関わる各種主体の平時からの関係づくりと将来的な避難所運営体制へとつなげることです。配置図整備の成果を学校における防災教育や地域における自主防災訓練において積極的に活用しています。

避難所配置図や避難所資機材を活用した体験型防災教育



避難所資機材の開設体験（中学校）



避難所資機材の組立体験（小学校）

学校を会場に実施する自主防災訓練（避難所開設訓練）



避難所開設訓練の様子



避難所受付訓練の様子

本日お伝えすること



4 作成後の活用

防災訓練・市職員研修等での活用

地域の防災訓練



市職員研修



防災教育での活用

小中学校の防災教育



本日お伝えすること



5 避難所配置図作成の意義

避難所配置図作成の意義

- 避難所配置図の作成がゴールではない。
- 避難所配置図の作成・確認を通じて、避難所関係者が同じ現場で、同じ認識を共有することが重要。
- 「共助」による避難所運営体制を構築することで、災害収束後における学校の早期再開にも繋がる。

ご清聴ありがとうございました

